

令和元年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

海津市

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

昨年度までの活動を基盤に相談体制の充実および、子育てに関わる関係機関との連携の充実を図る。心理カウンセラー・元教員というキャリアを生かし、子育ての悩み相談および継続的なサポートを行う。また、不登校生徒の保護者会や就学を終えたニートといわれる若者をもつ家庭への支援を行う。子育てにかかわる人（保護者、保育士、教職員、地域の方）に心理学の専門性を生かし、子どもの発達心理など必要に応じた内容で学習機会を提供する。

◆主な活動 ※1月29日現在

相談対応（海津市教育委員会 公民館内に相談室を設置）

- ・来所相談（133件）
- ・電話、メール相談（180件）
- ・アウトリーチ（家庭訪問）による相談（7回）
- ・「Hidamari」（不登校児童生徒の保護者会）開催（年間5回）

■学習機会の提供(13回)

- ・園・学校の家庭教育学級(保護者対象の子育て講座)
- ・PTA主催の講演会(生徒・保護者対象に心理に関する講演会)
- ・就学時健診での子育て親育ち講話
- ・教職員研修会
(子育て心理学講座・一般向け心理学講座)
- ・子育て支援地域人材育成講座（西濃圏域）



■関係機関との連携(60回)

- ・海津市家庭教育推進協議会に参加し関係者との連携を図る。
- ・園、学校を訪問し、教職員や学校相談・スクールカウンセラーと情報を共有し、連携した支援をする。
- ・市社会福祉課や子ども課・市発達支援センターとの情報を共有し、アウトリーチ等連携した支援をする。
- ・警察、子ども相談センターなどとも必要に応じて連携する。

■調査分析

- ・市内の不登校、ひきこもり、ニートで悩む保護者や家庭への支援方法の考案

◆成果

○相談対応の充実

- ・相談者の利便性を考慮し、土日も相談対応できる環境を整え、保護者の相談や支援を行ってきた。来所での相談が昨年度より増えている。

[相談内容]

- ◇不登校・いじめに関する相談 29%
- ◇園・学校生活に関する相談 19%
- ◇保護者自身の相談 17%
- ◇子育てに関する相談 21%

- ・学校や医療機関、関係機関との連携を図ることを通して、再登校につながったり、子育ての悩みやストレスを軽減させたりするなどの効果を出している。

○子育て・親育ち講座実施後のアンケートの結果から、約9割の受講者が、日々の子育てを見直す機会となったと回答するなど、高い評価を得ている。

○相談室開設の周知と相談機会の広がり

広報誌やリーフレットの配布、園・学校での講座を実施したことで、家庭教育支援員の活動と相談室が認知され、気軽に相談できる場としての活用につながった。

◇学校だけでは支援が困難の家庭や、不登校児童生徒の支援について、スクールカウンセラー・適応指導教室・関係機関等との連携がさらに求められる。

◇支援の薄い世代やその家庭への見直し

関係機関連携により、学校を卒業した世代への支援の必要性を感じ、支援の手立てを模索する。

◆問い合わせ先

海津市教育委員会 社会教育課

0584-53-1536